90週年を迎えた 戸籍制度

一、戸籍制度の歴史

1、戸籍のおこり

むかし崇神天皇の十二年（紀元五七五年）に、天皇の詔勅により、人民を調査し長幼の序課役の前後を定めたと伝えられている。

これが、戸籍制度のはじまりと言われているものの、制度として確立したものではなく、全国的に統一し、実施したのは、孝徳天皇の大化の改新のおりで、大化元年八月以後であるといわれている。この制度は当時支那から輸入されたもので単なる国勢調査であって戸籍簿を作成したものでなかった。戸籍の帳簿が作くられたのは、大化元年から六年を経過した白雉二年四月であるといわれている。この時が、日本における戸籍制度の起源で、いまより約千三百数年前のことである。その当時は戸籍という名称ではなく、「ヘフミク」とよばれ、大化元年八月から延暦八年までの百四十四年間、前後、十二回に亘り、実体調査と戸籍の調製が行われた。

しかし、当時の戸籍は、いまの戸籍とは性質目的を異にしていて、授田や、租税の多寡、賦役を課す分量をを知り、その基礎を定めることにあったが、なお盗賊や浮浪を防止し、親族関係を明確にし、刑事責任能力を確認するなど非常に多くの目的をもっていた。また、氏姓の紛乱を避け、これを是正することも、根本の目的であったようで、この氏姓紛淆を防止するということは、わが国の当時の戸籍のみが有していた独特の目的であった。

戸籍および計帳は、戸主の提出する手実（申告書）を基礎とし、戸籍は六年に一回、計帳は毎年一回これを調製していたが、中世にいたって、この制度も実行できなくなり、平安中期よりは戸籍の制度も有名無実となり、武家が政権を握るに及び、おのずから絶えるに至った。（未完）

衛生　「子宮ガン」の早期発見について

わが国のガンの死亡順位を見ると、戦前第八位であったものが、昭和二五年には第四位、最近では、脳出血につぐ第二位となった。白人国のアメリカ、イギリスフランス等でも日本と同じく第二位となっている。

子宮ガンは、女子の身体に生ずるガン腫の中で、約三分の一を占めている。子宮ガンはその発生部位に従って、二つに分けられ、その中で子宮頸部（子宮の入口のところ）に発生するものが、九〇%以上で、子宮体部を侵すものが、一〇%以下となっている。子宮頸ガンは、四〇才台が最も多く、ついで五〇才、三〇才の順序となる。稀に二〇才台にも発生し、多産婦に多いとされている。

症状としては、ガンの前駆症状として子宮膣部に白斑を形成し、つづいて、子宮外口はただれ、特に子宮口の後方に偏して発生することが多い、ただれの部と健康部とは明らかに区画され、触ると硬いが、脆く出血しやすい。病状が悪化すると、ガン腫は大きくなって、「花野菜」のような形となる、出血は更に多くなり、悪臭の膿様の帯下（おりもの）を伴ってくる。子宮体ガンは、頸ガンに比して、老年に多く、大体五〇才以上のもので、不妊者に多く見られるようである。

子宮ガンの特徴は、不正出血と帯下を主要症状とし、出血は、月経と無関係に不規則に起こる。接触、排便運動後に、新鮮な血液が少量でて、痛みがなく、40才50才台で、月経閉止後出血があれば、まず何はさておき、局所の検査をすることが大切である、ガンの浸潤が高度になると神経を圧迫して、痛が起こり、その痛みは、腰から足にまでおよぶ、ガンが進むにつれ、膀胱や直腸、さらに肺や肝臓等にまで転移することがある。

ガンの診断には、子宮組織の一部を切除して、標本をつくり、検査することが確実な早期診断ではあるが、手間や時間がかかるので、私は左記の方法により、最も簡単に検査をしている。それは、子宮頸部と膣部の帯下を綿棒でとり、標本をつくり、それを某大学の検査室に送ってしらべてもらっている。患者には何等の痛みもなく、一週間で結果が解り、相当の効果をおさめている。それに膣鏡器械により病巣部位を十倍以上に拡大して視る方法がある。今日、治療方法には、放射療法と手術の二つに分れる。

手術後、ラヂウムX線の照射を併用することが多く使われている。化学療法もあるがまだ根治させたものはない。

附記、塗沫検査、並びに、膣鏡診の費用はあはせて五〇〇円程度です。

山本省一

生活と電気　電線路近くの遊びは止めましょう

○さる十月二十五日の昼間二、三十分間の停電がありましたが、あれはどうしたことだったのでしょう。

△あれは南国市の某中学生が、昼休みに同級生四、五人と遊んでいて、ピンポンの球が、道具室の屋根に掛ったので、附近にあった鉄線の切れ端を投げてとろうとしたのです。ところが、建物の二米位後方を高圧配電線路（六千ボルト）が通っていて、この線が図らずもその上に誤まって乗り、停電事故を起したのです。近くを高圧線が通っていることは解っていたのでしょうが、それ程の大事故になるとは夢にも思っていなかったのでしょう。これは今後の良い教訓になると思いますね。

○このような場合、電気はどんな具合になりますか。

△この場合、高圧線が三線通っていたのですが、鉄線がそのうちの二線に掛ってショート（短絡）状態となり、過大な電流（三千五百アンペア〃南国市全部が一番電気を使っているときの七倍強）が瞬間的に流れたため、立田変電所の保護装置が作動して停電しました。ショート状態がひどい場合は、保護装置が働く前に変電所が大事故を起す事があります。

○では、その事故停電の範囲はどのくらいになりましたか。

△この事故で稲生線（協和三和馬橋、稲生、介良村の一千二百七十世帯）と久礼田線（旧長岡、国府岡豊、瓶岩村の二千九百五十世帯）の全部が停電し、四千二百二十戸の人人が迷惑したのです。

○このような事故停電は、誤った遊びからだけでなく他にもあるものですか。

△配電線路の設備が非常に良く改善された現在は、殆んどありません。しかし天災的な影響、とくに台風時には、樹木が倒れ掛ったり、看板などが飛来して起きることがあります。人的な事故停電として、車が電柱に衝突するなど現在でも少数の事故は絶えません。とくに最近、電線路の近くで樹木を伐採し、切り掛けるという事故が目立って増えてきました。このようなときは、事前に電力会社へお申出くだされば、無料で立会いをいたしますので、どしどし申出てもらいたいものです。また、万一事故を起したときは、皆さまのご迷惑を少しでも軽くするため、最も早い方法で最寄りの電力会社へ連絡してください。

○電線がきれるような事故もあると思いますが。

△こんどの場合は、鉄線が小さかったので、鉄線が溶断し、下の枯草が一平方米位焼けた程度でしたが、掛ったものが大きいときには、電線がきれ長時間の停電事故を起してしまうのです。事故が起きますと電気は一度停電しますが普通の場合試送電を行ないますので、電柱や電線には絶体にふれないことです。あわてて自分で何んとかしょうとして感電死亡した例も少なくありません。

○危険なことですね。ではこのような事故はどのようにして防げばよいのですか。

△電線路の近くでは遊ばないことです。物を投げたり、タコを揚げたりすることは非常に危険です。また電柱に登ったり、電柱のひかえ線（支線）をゆすぶるなどすると大事故の原因になりますのでみんなで注意しあうよういたしましょう。また、最近空気銃などで、電柱の附属物（とくに碍子）が射撃の的にされ非常に被害を受けていますが、もし碍子が割れたりすると、思わぬ事故を起します。またきれたり、たれさがったりする電線をみかけたらさわらずに、すぐ最寄の電力会社へご連絡くださいますようお願いいたします。

以上

南国市内 あちこち

荒りようとした原野？左の写真は、そんなにみられるが、これが市内にある。しかも日章の高知大学農学部構内に。またその地続きは高知県の空の玄関、日章空港である。

この荒れ地に学問のための、生産のための、クワがおろされるのはいつ―。

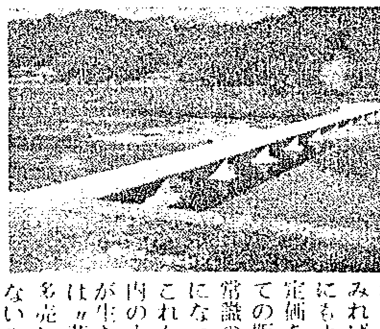

これは橋と太陽の構図。ここ岡豊町の岡豊城跡の下をゆたかに流れる国分川には、コンクリートの沈下橋がかかる。四季を通じ風情をそえているが、また日々運行する太陽は橋脚のあたりに美くしい構図をつくりあげる。

× × ×

後免にもスーパーマーケットができた。品物の価格は、一般の店と変わらないものはあっても安いものが多いことは事実のようだ。一般の店も薄利多売をやって、対抗してもらいたい。かっても町内で千円の品を五十円引いてくれていたものが三千円引きとなったため、それから高知の某所で買ったら七百円余りで買えた。消費者からみれば、物にもよるが定価を割っての販売は常識のようになった。これから市内の小売商が生きる道は"薄利多売しかない"とは多数の声だ。

× × ×

八月中旬落成式をあげた、市役所別館。その月のうちに天井から雨がもり、その後の台風では、窓からも雨が吹き込むテイタラク。おまけに玄関の柱がまがっているとかで"施工者の責任"ということで、ようやく手直し。"注意をおこたるまいぞ"とは多数の声。

× × ×

長岡の西島には、長くはないが写真のような舗装農道がある。小川がハンランした際、路面を荒らされるためできたもので、農道の異色篇。

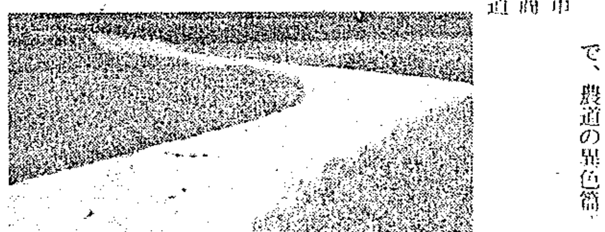

県市民税は申告の 義務ができました

地方税法が改正されて、37年度に課税される県市民税は、所定の様式により必要事項を申告しないと、次のような有利な恩典が受けられなくなった。

（改正された主な要点）

一、県民税について

(1)所得より控除されるもの

専従者控除（最高額）
　青色　八万円
　白色　五万円

雑損控除
　前年所得の十%を超える額

医療費控除
　・前年所得の五%を超える額、最高十五万円

社会保険料控除
　前年中に払込った社会保険料

生命保険料控除
　前年中に支払った、生命保険料、最高二万五百円。

扶養控除
○第一人目　七万円
（ただし、死傷者に五万円以上の所得があるときは、五万円）
○第二人目以下、一人につき三万円。

②税額より控除されるもの
老年者控除　四百円
寡婦控除　四百円
勤労学生控除　四百円

二、市民税について

専従者控除が、税額より控除される。

その他、課税方式の整理、用語の意義、取扱などが改正された。

これらの事項について、所得など、その他控除に必要な事項を記載した申告書を市町村長に、期日（3月20日）までに必ず、申告しなければならないことになった。

申告のない場合は、控除ができないよう法に定められている。

詳細については、市税務課、または、県税事務所に問合せるとよい。

なお、課税方法は、従来通り、県市民税とも市において併課される。

冬を暖かく 老人や乳幼児の健康を守ろう

冬は、動植物にとっては、活動力が鈍る季節である。ことに乳幼児と老人は、寒暑に弱く、その上、冬と夏は伝染病の流行が春秋にくらべて多い、夏の高温で繁殖力を増す病源体は、室内生活の多い冬とともに、人から人へと呼吸を通じて伝染するもので、人体は、年中三十七度前後の体温を保っているから病源体にとっては、まことに結構な巣といえる。

伝染病にもまして多いものに成人病がある。冬は動脈硬化症もすすみ、そのため脳血管の損傷が多くなり、日本では、脳溢血死亡は二月が最も多く、七月の二倍で、心臓病も夏の五割ましとなっている。

冬の夜は寝室にシビンを

夜、小用に起きるのは年をとるほど多くなる。これは膀胱がちぢまって拡張しきらない中にでたくなるためで、夜が多く、昼間は比較的に少ないもので、心臓の弱い人腎臓の悪い人などは夜安静にすると沢山でることになる。ここで問題となるものは、この多くなる小用のため便所に行くことは、血圧の高い人、心臓の悪い人にとってどんなに危険なことであるかということである。

それは睡眠の状態から、便所に起きることが急激な運動になり、暖い寝床から寒い便所へ行くため、体が急に冷え、そのため、寝ている間に低くなっていた血圧が、急に高くなるため、老人や病人のためには夜は便所に行かなくてもよいように、寝室にシビンをおいておくことが必要である。

今月の税金

十二月は県市民税第四期分の納期（十二月二十五日）です。

市では納税者の便宜を計るため、支金庫（農協）以外の次の場所で出張徴収をいたしますから、期限内納税にご協力下さい。

地区	月日	時間	場所
伊達野・住吉野	12月23日	前9時―正午	住吉野公民館
大篠	〃	前9時―正午	明見公民館
十市	〃	前9時―正午	東坪池園芸組合
大篠	12月25日	前9時―後4時	竹中公民館
稲生	〃	前9時―正午	立石公民館
〃	〃	後1時―後4時	西谷消防屯所
十市	〃	前9時―正午	岡戸公民館
〃	〃	後1時―後4時	大小浜公民館
久礼田	〃	前9時―正午	植田公民館
〃	〃	後1時―後3時	領石支所